平成２６年（フ）第７４０号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1582番地２　セントラルコーポ船橋12―404号
債務者　吉永　秀雄
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６５号
千葉県市原市能満1867番地94
債務者　高尾　幹生
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６６号
千葉県市原市能満1867番地94
債務者　高尾君美枝
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７３８号
千葉県浦安市猫実３丁目９番３―101号　ＣＬＡＩＲ
債務者　川原　智彦
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６２５号
千葉県市原市若宮１丁目17番地５　アーバン旭市原５号館101号
債務者　小畑　信行
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７３０号
千葉県市川市若宮３丁目11番３―304号　若宮マンションＣ棟
債務者　田村　未紀
1　決定年月日時　平成26年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１５３０号
北海道千歳市支笏湖温泉番外地　市営住宅湖畔団地302号
債務者　山森　賢二
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　優介
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７２８号
千葉県市川市河原18番16号　コーポ小倉101号
債務者　伊坂　光男
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　上梓
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１４６９号
横浜市泉区上飯田町1331番地　市営上飯田団地５棟404号
債務者　田口伊都子
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６号
群馬県高崎市新町1277番地７　マロンハイツＢ―201号室、住民票上の住所群馬県みどり市笠懸町阿左美1063番地１
債務者　飯島　治朗
1　決定年月日時　平成26年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第６１６号
東京都八王子市片倉町2240番地アマビリス105号
債務者　前田　哲也
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６６８号
東京都東大和市南街５丁目95番地の４ブランチ山田202
債務者　吉川波津子
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４２５号
熊本市東区西原１丁目22番77号　ウッズヒル301号
債務者　松村　　周
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６８５号
東京都世田谷区宇奈根２―３―18川松方、住民票上の住所東京都八王子市天神町18番地１メゾン・ド・ノア天神町417号
債務者　吉澤江利子
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部